

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第14、議案第18号、物品購入契約の締結についてを議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、矢野君。

総務課長（矢野 修司）

それでは、議案第18号、物品購入契約の締結について提案説明をさせていただきます。

物品名につきましては、「寄贈高規格救急自動車用積載資機材」でございます。

納入場所は、多度津町消防本部で、契約の方法につきましては、5社による指名競争入札でございます。

契約金額は、684万7,200円で、その内消費税額は、50万7,200円でございます。

参考までに、請負比率は、91.30%でございました。

納入業者は、高松市松縄町1083番地13、日本船舶薬品株式会社高松営業所、所長段哲哉でございます。

また、参考資料といたしまして、2ページに契約書及び付帯条件を、また3ページから6ページに仕様書を添付いたしております。

物品の概要といたしましては、日本損害保険協会より寄贈を受けた救急車両本体を高規格救急自動車として活用するために、生体情報監視装置一式、携帯用吸引器一式、自動体外除細動器一式及び搬送用人工呼吸器一式並びに定置型酸素吸入装置一式等の積載資機材を購入しようとするものでございます。

なお、納期につきましては、平成29年2月28日までとしております。

以上の内容のものを、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第3条の規定により、物品購入に関する契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上簡単ではございますが、議案第18号、物品購入契約の締結について、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。